

平成25年第1回天城町議会定例会

施政方針

天城町長 大久 幸助

平成25年第1回天城町議会定例会の開会にあたりまして、一般会計予算をはじめとして、本年度の町政運営の基本方針と施策の概要を申し上げ、議員の皆様をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年は相次ぐ台風の襲来により本町は大きな被害を受けました。

被災された方々に心よりお見舞いを申し上げますとともに1日も早い復旧、復興を祈念いたします。

さて私は、町長就任以来、町民を主人公として、町民の利益を第一に考えた町政運営に当たってまいりました。

本年度においても、町民の皆様的心声を広く行政運営に反映させながら、「緑豊かで活力ある住みよいまち」づくりに向けて各種施策を展開してまいります。

我が国においては、昨年12月に衆議院議員総選挙が行われ、自民党を中心とする政権が誕生しました。安倍総理大臣は大胆な金融政策、機動的な財政出動、民間の投資を引き出す成長戦略の3本の矢により経済を成長させていく考えを示しました。

そのうえで「デフレから脱却し、円高を是正し、経済を成長させ、雇用の創出と企業の投資を促進する。疲弊している地方経済を活性化させ、中小企業の支援にも全力で取り組む」と表明しました。

本町においては、過疎化や少子高齢化が進み、本町を含む地域経済は一層厳しさを増しております。そのような中で、国や県の補助事業に敏感に反応して、最小の経費で最大の効果をもたらすべく注意深く対応することが必要となります。第5次天城町総合振興計画や農業ビジョン等各種計画に基づき、地元雇用の創出や経済の活性化を図るための諸政策を進めてまいります。

以下本年度の主要施策をご説明いたします。

1. 医療施設の誘致と多目的総合施設の建設推進

昨年4月、中央公民館・保健福祉センター・医療施設を一体的に整備するための多目的総合施設対策室を新たに設置して、事業推進のための情報収集を行ってまいりました。

その結果、国の「社会資本整備総合交付金（活力基盤整備）効果促進事業」を活用し、天城町総合防災拠点施設として、平成25年度から平成27年度で整備する方向で、県を通じて国との協議も終了いたしております。

しかし、医療施設と保健福祉センターについては本事業での採択は難しいということであり、平成26年度の奄振非公共事業に要望して協議を進めているところです。

2. 農業ビジョンの確実な達成とTPPについて

本町の基幹産業は農業です。農業ビジョンで2年後の目標としている農業生産額45億円を目指し、諸施策を進めてまいります。

環太平洋経済連携協定（TPP）交渉参加については、国論を二分する論議があり、まだ結論には至っていない状況ですが、将来の農業政策が明確に示されていない中でのTPP参加は、徳之島のさとうきび産業や地域経済の衰退につながる可能性が高いので、私はこの問題については断固反対します。

3. 世界自然遺産登録に向けて

国では、今年の1月31日世界遺産条約関係省庁連絡会議において、国連教育科学文化機関（ユネスコ）の世界遺産暫定一覧表に自然遺産として「奄美・琉球」を記載することを決定しました。今後環境省は、ユネスコに推薦し、平成28年夏の世界自然遺産登録を目指す方針です。町としましては、地元雇用や経済・観光分野等の発展や浮揚に繋がる千載一遇のチャンスと捉え、役場内に連絡会議を設置し、世界自然遺産認定に向け環境整備や町民への啓発活動を進めるとともに、希少野生動物の保護を図るため「天城町飼い猫の適正な飼養及び管理に関する条例」の制定を進めてまいります。

既に徳之島三町では、自然保護と盗掘防止対策に関する条例を昨年制定し、パンフレットを全家庭に配布し、希少野生動植物保護に取り組んでおります。

4. 地域の資源を活用した産業の振興

昨年は非常に大きな台風が三度も襲来し、牛舎やビニールハウスなどの農業施設、サトウキビ、生姜、ゴマなど農作物にも多大な被害をもたらしました。農家におかれましては、未だ復旧の目途が立たない農家や、多くの農家の方がさとうきび等の減収により農家経営は大変厳しい状況にあります。町としても早期の経営建て直しに共に取り組んでまいりたいと考えております。

先ほども申し上げましたが、「天城町農業ビジョン」の達成に向け、様々な施策を展開し、関係機関や生産者の皆様と取り組んでいるところです。作物については単収の向上と面積拡大、畜産については繁殖牛の増頭、担い手農家の確保・育成など、地域の特性を生かした農業振興を積極的に推進しながら、農家所得の向上と安定した農業経営を目指してまいります。

今期のサトウキビは、メイチュウの一斉防除や早期植え付け、肥培管理の徹底により、8月までは生育も良好に推移していましたが、大型台風の襲来で大きな被害を受け、生産見込みも昨年より低い5万2千トンと、生産農家におかれましては大変厳しい状況でございます。

次年産に向けては、すでに春植えの早期植え付けや株出し管理作業、病虫害防除・除草の徹底などを励行すると共に、災害等に備えてキビ共済への加入を農家をお願いしているところです。

本年度も引き続きトラクター等の機械導入や土づくり対策、病虫害対策、種苗対策などの事業を継続すると共に、国の助成事業の「さとうきび増産基金事業」を実施し、収穫面積の確保と単収向上で生産量回復に向け取り組んでまいります。

肉用牛については、毎月セリの開催と農家の飼養管理技術の向上や子牛価格の回復傾向で安定した畜産経営がなされてきております。しかし一方では、畜産農家の高齢化や後継者不足で飼養農家戸数と繁殖牛は減少傾向にあります。

昨年度から始めた「自家保留奨励事業」を継続し、繁殖牛の増頭を目指してまいります。近年、分娩時における親牛の股裂きや子牛の転倒等の事故が多くみられるため、本年度は敷き料補助を行い、事故の減少と子牛の商品性向上に努めてまいります。

園芸については徳之島の赤土バレイショ春一番が、昨年5月に長年の課題でありました「かごしまブランド」産地指定を受け、益々農家の生産意欲が高まってきております。今期のバレイショ栽培面積は、約320haと大きく伸び、生産量も4,800トンを見込んでおります。

今後も、植え付け機械や収穫機械の導入で、栽培面積の拡大と疫病防除、防風ネット設置の徹底で単収向上を図ってまいります。

生姜やゴマについても引き続き生産資材等の助成を行い、農家の面積拡大を支援してまいります。その他カボチャ・人参等の品目についても、大きな産地となるよう関係機関と連携して取り組んでまいります。

果樹については、本年度も奄美農業創出支援事業によりマンゴーハウスを導入し、生産量の拡大を図ってまいります。また、昨年設立した奄美群島プレミアムマンゴー生産販売組合の「太陽王（ティダオウ）」の生産・販売拡大も支援してまいります。その他、タンカン、パッションフルーツ、ドラゴンフルーツなどについても生産者組織の育成と販売体制の整備を行い、経済園としての確立を図ってまいります。

新規品目として推進してきました「サンルージュ」については、10haに向けた栽培面積の拡大を図ってまいります。

花きについては、農業センターで取り組んできましたトルコギキョウの本格栽培が始まり、市場への出荷もなされてきております。本年度は更に生産農家を増やし、本町の園芸振興を担う品目の一つとなるよう、今後も栽培技術の確立と出荷体制の整備などに努めてまいります。

町単独事業として進めてきました簡易ハウス設置事業については、農家の要望も考慮しながら継続して実施し、収益性の高い品目の栽培を推進しながら、高齢者農業の確立と施設園芸に取り組む新規農家の育成に努めてまいります。

食育については、「天城町食育推進計画」にそって、料理教室や教育ファームの実施など、様々な取り組みを進めてまいります。地産地消については、家庭菜園の推進や給食センター等への食材供給の取り組みを強化してまいります。

6次産業化については、昨年度はマンゴーとパッションフルーツのジャムの商品開発に取り組んでまいりました。本年度も、町内で生産される農産物を活用した商品開発や起業の促進も図ってまいります。また、天城農産加工研修センターは、老朽化が進む一方手狭となってまいりました。今後、本町の6次産業化を進める上で重要な拠点施設として、大規模な改修も検討していきたいと考えております。

担い手対策としましては、本年度も新規就農支援事業に該当する就農者の確保と、集落毎に作成した人・農地プランに位置づけられる経営体の育成・支援に努めてまいります。

農業センターについては、研修内容の充実を図り、より高度な施設として新規就農者を育成してまいります。さらに既存の施設を利用した、花きや野菜など収益性が高い新規品目の試験栽培と普及により、本町農業の発展に繋がりたいと考えております。

林業については、鳥獣被害対策として、昨年度イノシシの侵入防止柵を設置しました。本年度は南部地区に20kmの設置を計画をしております。鳥獣被害対策実施隊の活動や猟友会との連携強化を図りながら、カラス対策も含め、捕獲と被害防止の両面から農作物被害の軽減に努めてまいります。

松くい虫被害対策として、本年度も伐倒駆除事業を実施してまいります。また、椎茸等の特用林産物の栽培・生産にも力を入れ、林業の振興を図ってまいります。

県営の特定地域振興生産基盤整備事業及び戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業（担い手支援型）で主に畑かん施設整備と土層改良を6地区で実施してまいります。

いよいよ畑かん事業も本格化してまいります。しかしながら、一方では農家の同意がなかなか得られない状況にあります。農家の皆さんには将来の農業経営の効率化のためにもご理解・ご協力をよろしくお願いします。

農地、農道、水路、ため池等の維持といたしまして、「農地・水保全管理支払交付金事業」を継続してまいります。

国の補助事業の農業体質基盤整備促進事業で、大津川地内鮫川地区を整備いたします。併せて農業農村活性化推進施設等整備事業で、松原地内脇田地区の農道排水路工を実施してまいります。また、国の24年度補正予算を活用して水路・農道整備事業を繰越事業として行います。

地積調査事業については、本年度は浅間の一部と天城の一部約46haを調査する計画で引き続き調査事業を推進してまいります。

漁業については、「とくのしま漁協」や「ゆいの里あまぎ漁業集落」と連携を図りながら、離島漁業再生支援交付金事業として、漁場生産力の向上と魚食普及活動を進める一方、漁業集落組合員の所得向上や担い手育成を支援してまいります。

また、松原漁港漁村再生交付金事業の完了により施設や環境も著しく向上し、漁業従事者の作業の効率化と安全が図られました。近隣集落を取り込んだ「うるおいと活気に満ちた漁港・漁村づくり」を推進してまいります。

さらには、水産業と商工業及び観光業との連携を図り、追い込み漁体験など漁業体験型観光・ブルーツーリズムの推進により地域の活性化を図ります。

5. 安心・安全で活力ある生活空間

生活環境の整備については、阿布木名線道路改築事業を継続してまいります。名須2号線改良事業は平成24年度に計画しましたが、住宅入居者の移転に時間を要したため、平成25年度に改めて進めてまいります。

公営住宅建設については、昨年の台風で被害を受けた天城B住宅跡地に1棟4戸を平成25年度事業を前倒しして、国の平成24年度補正予算を活用して建設いたします。また、樟南第二高校の支援策の一環として職員住宅を建設いたします。

公園整備については、総合運動公園再整備事業で野球場と陸上競技場の改修、都市公園安心安全事業により、港公園・高千穂公園のトイレ改修工事を行います。

平土野港と徳之島空港整備計画及び県道計画にも継続的且つ積極的に要望活動を行ってまいります。

消防防災については、災害発生時に迅速に対応するため、防災行政無線の整備を行いました。今後も防災及び減災を目指し町土と町民の生命・財産を守り災害に強い町づくりに向け、努めてまいります。

今年度は、高規格救急車を徳之島地区消防組合天城分遣所に導入いたします。これにより、搬送中も救急救命士による高度な処置を行うことが可能となり、地域医療に大きく貢献できるものと期待されます。

簡易水道については、安全・安心な水を安定的に供給するため、水道施設の整備点検及び維持管理の徹底と、メーター器の取り替えを進めるとともに、盗水の防止に努めてまいります。さらに、悪質滞納者については給水停止などの措置をとってまいります。

また、中部簡易水道事業の推進により配水管の布設替え及び遠隔監視システムの充実を図ってまいります。

集落活性化を図るため自ら考え行動する集落提案型まちづくり事業は、本年度も引き続き実施して特色ある集落づくりをすすめてまいります。

「地産池消・買い物は地元で」をキャッチフレーズに、プレミアム商品券助成事業を100万円増額して本年度も実施いたします。それにより、消費購買の町外流出防止や地元消費の拡大を図ります。

6. 人と自然の共生する癒しのまちづくり

生活環境・公衆衛生向上をはかるために、単独浄化槽を合併浄化槽に変更する場合、町単独事業として10万円補助を行い、合併浄化槽の普及推進を図ってまいりました。今年度も引き続き事業を継続し、公共用水域の水質保全と快適な生活環境の保全に努めてまいります。

まだまだゴミの不法投棄が町内でも見受けられます。こうした行為は景観を損なうほか環境破壊にもつながりかねません。この対策として、各集落区長の協力を得ながら不法投棄防止啓発運動を進めてまいります。さらに、関係機関と連携し、監視パトロールの強化やゴミ減量化・資源化への取り組みを図り、町民の皆様と協働できれいな町づくりに努めてまいります。

また、近年多種多様なゴミが海岸線全域で確認されています。これについても海岸漂着物地域対策推進事業を活用し、漂着物の撤去作業を行ってまいります。

新たな観光資源として整備を進めてきました「陸の中の海 ウンブキ（浅間湾屋洞穴）」が完成いたします。希少な資源の癒し空間を活かした徳之島空港周辺を探索できる「散策コース」を設定し、観光イメージアップ等多様な観光ニーズに対応してまいります。

今年度から三町観光協会が統合され徳之島観光連盟として、徳之島の観光振興に取り組んでいくこととなります。奄美群島観光物産協会との連携を図り、本町の特色を活かしながら、スポーツ合宿誘致や観光物産展での観光PRを積極的かつ継続的に行い、入込客6万人を目標に交流人口を拡大し、地域の活性化に繋げていきます。

「地福之島三十三聖地旧跡巡り」・「あまみシマ博体験プログラム」の充実を図るとともに、世界自然遺産登録に向けてエコガイドの養成と組織体制を確立し、「観光立島・徳之島」を広く発信します。

徳之島空港利用促進協議会と連携を図り、主要都市への直行便の実現に向けて、郷友会の協力を頂きながら陳情活動を積極的に行ってまいります。

また、地上支援機材（乗降ステップ等）導入によるジェット機チャーター便の誘致を積極的に行い、入り込み客の拡大と空港利用促進を図ります。

さらに、引き続き航空運賃の値下げについては要請活動を強化してまいります。

昨年の「にっぽん丸」の平土野港寄港に引き続き、本年9月1日に大型客船「ぱしふいっくびいなす号」の寄港が決定いたしました。周遊型観光の拠点としての平土野港の有利性をアピールしながら、今後も大型クルーズ船の誘致に取り組んでまいります。

7. 健康で、みんなで支え合う福祉のまちづくり

子育て支援事業については、「天城町次世代育成支援対策行動計画」に基づき、社会全体で子育て家庭を支援するとともに、子育てしやすいまちづくりを推進してまいります。

本年度から、保育料の保護者負担分の全額助成を行い、児童を養育している保護者の経済的負担の軽減を図ります。なお、幼稚園については3歳未満児の保育料の助成を行います。

保護者の育児不安の解消については、関係機関との連絡及び協力を密にして、子育て相談体制の充実に努めてまいります。また、児童虐待については、「天城町男女共同参画基本計画」に基づき、その防止にあたり、児童の安全確保に努めてまいります。

「放課後児童クラブ」については、引き続き運営を民間に委託します。

障がい者（児）福祉の推進については、天城町障がい福祉計画（第3期）に基づき、障がいのある人が自立した日常生活を送ることができるよう、地域生活支援事業の実施や各種のサービスを提供してまいります。

地域福祉の推進については、少子高齢化や核家族化が進み、町民の意識や価値観が多様化し、地域における人と人とのつながりが希薄化していることから、地域の支え合いによる福祉の実現を目指して、地域づくりに努めてまいります。

高齢者福祉については、高齢者一人ひとりが住みなれた地域でいきいきと生活できるよう、高齢者の個々の状態に応じた介護予防・生きがい活動支援事業を展開してまいります。

介護保険については、第5期介護保険事業計画に基づき、「ゆいゆいサロン」や高齢者元気度アップ・ポイント事業等の介護予防事業を積極的に進め、要介護状態の軽減や悪化防止を図るとともに、県の介護費用適正化プログラムをもとに介護給付の適正化に努めてまいります。

また、高齢者の健康不安をはじめ、様々な相談に応じる地域包括支援センターの活用について周知してまいります。

医療福祉事業については、ハイリスク妊産婦旅費助成や妊活支援旅費助成などを行い、安心して医療が受けられるよう、経済的負担の軽減に努めてまいります。引き続き、未就児の医療費についても乳幼児医療費助成を行ってまいります。

国民健康保険事業については、「社会保障・税の一体改革」の動向に留意しながら、医療費の削減を図るため医療費適正化対策を推進し、制度の健全な運用に努めてまいります。

後期高齢者医療制度については、運営主体の鹿児島県後期高齢者医療広域連合と連携して保険料の徴収事務などの業務を行い、制度の円滑な運用に努めてまいります。

国民健康保険の特定健診及び後期高齢者医療保険の健康診査については、集団検診を実施し、受診率の向上と病気の早期発見に繋げるとともに、特定保健指導を行ってまいります。

保健事業については、乳幼児から高齢者まで心身の健康を確保し、生涯にわたって生き生きと暮らすためには、何よりも「食」が重要であることから、「天城町食育推進計画」に基づいて推進してまいります。

子どもの健康を守る予防接種事業については、子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌などの予防接種費用を継続して全額助成してまいります。

成人対象の検診では、引き続き前立腺がん検査を実施するなど、各種がん検診の受診率向上に努めてまいります。また、高齢者の健康管理と疾病悪化防止のため、引き続きインフルエンザ予防接種費用の助成を行うとともに、高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の一部を助成いたします。

8. 地域文化・教育の充実による人材育成

教育の充実については、『天城』の良さを生かした活力ある教育推進」を基本方針として、生涯学習の観点に立ち、主体性・創造性・国際性を備えた人間性豊かでたくましく生きる町民の育成を目指して、活力ある教育文化の振興を

図ってまいります。

これらの目的を達成するために、教育文化振興の町推進協議会と生涯学習まちづくり推進協議会がそれぞれ連携を取りながら、町民すべての意識高揚に努め、活動を推進してまいります。

学校教育については、特に児童生徒の学力向上と教職員の資質向上、さらに心の教育の充実に努めます。児童生徒の学力向上のためには各学力調査をとおして、児童生徒の学力の実態・課題の明確な把握により授業を実践してまいります。教職員の資質向上のためには校内研修や教職員研修を充実してまいります。

外国語教育・国際理解教育の充実にについては、引き続き外国語教育に力を入れてまいります。

また、教職員の町内居住促進のために快適な住環境をより多く確保する必要があり、へき地教員住宅建設事業を国の24年度補正事業で前倒しし、繰越事業として2棟6戸の建設を行います。

社会教育の充実にについては、「あしたをひらく心豊かでたくましい人づくり」を基本目標に中央公民館・図書館・ユイの館・B&G海洋センターを活用した「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことが出来る生涯学習環境づくりにさらに取り組んでまいります。そのため本年度は、第14回天城町生涯学習まちづくり推進大会北部大会を開催し、ふるさと天城の地域活性化に努めます。

公民館事業については、町民のニーズに応えるよう各種講座を開催し、地域に根ざした公民館活動を進めてまいります。

図書館事業については、図書館システムを活用し、利用状況の分析を行いながら、参考図書等の充実に努めるとともに各読書グループを活用するなど読書の普及拡大に努め、幼少時からの読書習慣の定着を図ってまいります。

生涯スポーツについては、町民体育祭・クロスカントリー大会・体育協会長杯集落対抗グラウンドゴルフ大会・ウォータースポーツ大会などを開催するとともに町体育協会の支援や各連盟の育成を図り、スポーツを通じた健康づくりの推進に努めてまいります。

また、昨年の台風で被害を受けたスパーク天城については、日本財団との協議をすすめ改修に取り組んでまいります。

文化事業の充実及び文化財の保護については、ユイの館からの各種情報発信や、講演会等の開催により、文化の薫り高いまちづくりに努めてまいります。

また、本年度文化庁の補助事業を活用した「国宝重要文化財等保存整備事業」として塔原遺跡や線刻画の調査を行います。昨年引き続き伝統芸能教室や文化遺産の調査研究を行い、地域の活性化に繋げてまいります。

鹿児島大学生涯学習教育研究センターと連携して、天城町生涯学習推進計画策定に向けて基礎資料の調査・研究を行います。

9. 行財政改革の推進

多様化する行政ニーズに応えながらも、効率的な行政運営を図るため、課設置条例を改正し、今年度から国保税の賦課徴収事務について税務課へ移管いたします。これにより、事務の簡素化や事務効率の向上が図られます。

本町の財政事情は、自主財源が乏しく、町の収入の大きなウエイトを占める地方交付税についても大きな伸びは期待できない状況です。このような中、町税、使用料・手数料、分担金・負担金等の自主財源の確保に向けては一層の充実強化を図っていく必要があります。

さらに、自主財源の根幹をなす税の徴収につきましては、昨年制定しました「天城町町税等の滞納に対する行政サービスの制限措置等に関する条例」に基づき納税者のみなさまにご協力を頂いているところです。納税者の利便性を図るために毎月1回、日曜日に納付・納税相談を実施するとともに、引き続き口座振替を推進してまいります。

一方、悪質な滞納者に対しては、行政サービスの提供等の取消し、停止及び申請の拒否等の制限措置を講ずることにより、納税の促進及び滞納の防止を図ってまいります。そのため、引き続きタイヤロック・差押えなどの滞納処分を実施してまいります。

徴収率向上のために、全庁体制での夜間徴収は引き続き取り組んでまいります。

職員研修につきましては、職員の意欲・資質の向上を図るため講師の招聘等を行い、研修・研鑽に努めてまいります。

10. Iターン・Uターン、企業誘致の推進

Iターン・Uターンの推進は集落の活性化、人口減に歯止めをかけるため、また、企業誘致については、雇用の創出を図るために積極的に取り組む必要があります。

奄美群島広域事務組合が企画、運営するUIOターン支援体制構築事業や奄美群島ICT協議会と連携しながら、Uターン・Iターンの推進、企業誘致や雇用創出につながる情報収集を行い、その可能性を探ってまいりたいと考えております。

また、世界自然遺産登録に向け、受け入れ体制を整備すべく、観光産業振興の面から「エコツアーガイド」の育成を進めてまいります。

Iターン・Uターンの希望者のための空家情報や、教育・医療・子育て環境などの情報を、ホームページで紹介するなど情報発信に努めてまいります。

ここまで、本町の主要施策を申し上げました。続いて、平成25年度当初予算の概要についてご説明いたします。

予 算 の 概 要

国は、日本経済再生に向けて、緊急経済対策に基づく平成24年度の大型補正予算と平成25年度予算を合わせ、「15ヶ月予算」による予算編成を行う一方、平成25年度予算については、財政健全化目標を踏まえて、「復興・防災対策、成長による富の創出、暮らしの安心・地域活性化」を柱に予算配分が大胆に見直される見通しです。

今後、国の動向を注視し、情報収集に努め、新しい政策に柔軟かつ適切に対応してまいりたいと考えています。

このような中、本町の財政状況について、歳入面では様々な収納対策に努めているところですが、厳しい経済情勢を反映して町税の増加が期待できない状況が続いています。地方交付税についても国の削減方針に伴い減額を見込んだものとなりました。

また、歳出面でも社会保障関係費の大幅な自然増が続いており、これまで取り組んできた歳入確保・歳出削減等、財政の健全化を基本としながら、本町の均衡ある発展と一体性を確立し、持続的な発展が図られるよう、第5次天城町総合振興計画に基づく主要施策の推進に財源を重点的に配分した予算編成を行ったところです。

それぞれの会計の予算額については、
一般会計が、対前年度比1.2%減の46億6千5百6万5千円、
国民健康保険事業特別会計が、対前年度比4.6%減の10億5千9百80万8千円、
簡易水道事業特別会計が、対前年度比25.1%増の1億8千6百60万5千円、
介護保険事業特別会計が、対前年度比4.2%増の8億1百55万6千円、
後期高齢者医療事業特別会計が、対前年度比2.0%増の6千4百81万6千円となっております。

一般会計と特別会計をあわせた予算の総額は、67億7千7百85万円、対前年度比0.5%減、3千6百12万1千円の減額となっております。

一般会計当初予算の概要について、ご説明いたします。

歳入

町税については、法人町民税と固定資産税の減により対前年度比1.4%減の3億7千3百44万5千円を計上しております。

地方譲与税については、2.5%増の8千7百84万4千円、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、自動車取得税交付金、地方消費税交付金、地方特例交付金については、過去の実績を踏まえ所要額をそれぞれ計上しております。

地方交付税については、2.0%減の26億6千49万5千円を見込んでおります。

分担金及び負担金は、3千6百90万9千円、使用料及び手数料は、9千9百24万8千円をそれぞれ計上しております。

国庫支出金については、民生費国庫負担金や商工費国庫補助金等の減額により、13.6%減の4億1千4百53万6千円でございます。

県支出金については、鳥獣被害防止総合対策推進交付金補助等の増額により1.5%増の3億2千2百63万8千円でございます。

財産収入については、18.9%増の1千8百89万9千円でございます。

繰入金については、財政調整基金より4千7百46万9千円、町有地売払運用基金より1百20万円、家畜導入事業資金供給事業（特別導入型）基金より2千2百56万8千円の繰入を行っております。

繰越金については、2千万円、諸収入については、3千98万7千円となっております。

町債については、4億7千5百58万8千円を計上しております。

歳 出

次に歳出について申し上げます。

議会費については、奄美群島議会議員大会補助等、1億57万2千円を計上しております。

総務費については、新規に議会本会議場音響設備改修工事や多目的総合施設対策費の防災拠点施設設計委託、世界自然遺産登録へ向けた世界自然遺産対策費の新設など、7億8千6百81万1千円を計上しました。

民生費については、障がい者福祉サービスなどの扶助費や老人クラブ育成補助、出産祝い金等のほか、少子化に対する子育て支援の予算として児童養育助成事業補助（保育所）などを新規に盛り込み、9億8千1百48万1千円を計上しております。

衛生費については、産科医等確保支援報償や医師修学助成金、徳之島愛ランド広域連合負担金、合併処理浄化槽設置補助など、4億3千7百82万8千円を計上しております。

農林水産業費については、新規品目産地確立事業や土づくり対策事業、食育・地産地消推進支援事業、自家保留奨励補助、新規就農総合支援事業など、これまでの農業振興施策を引き続き推進するとともに、新規に鳥獣被害対策費や松くい虫駆除委託の拡充など、農林業環境の改善も図りながら農家所得の向上を目指した予算配分となっております。

農地基盤整備については、農業農村活性化推進施設整備事業、鮫川地区排水路改修事業、県営事業においては、第1松原2期地区を新規に計上し、総額5億5千75万7千円を計上しております。

商工費については、平土野港景観整備事業や犬の門蓋整備事業など、9千3百84万4千円を計上しております。

土木費については、新規事業として単独住宅建設事業（樟南第二高等学校職員住宅建設事業費）を加え、集落環境整備事業や阿布木名線道路改築事業、総合運動公園再整備事業、都市公園安全安心事業など、3億7千1百55万円を計上しております。

消防費については、徳之島地区消防組合負担金や天城町消防団にかかる経費のほか、新たに高規格救急自動車購入など、1億5千7百13万円を計上しております。

教育費については、地域文化・教育の振興を図るため、外国青年招致事業（ALT）や文化芸術振興費などのほか、新規事業として幼稚園費にこれまでの就園奨励費補助に加え、児童養育助成事業補助（幼稚園）や天城町社会福祉協議会へスパーク天城改修補助金など総額3億3千7百10万9千円を計上しております。

災害復旧費については、2百94万5千円、公債費については、8億4千3百3万8千円を計上しております。

ただいま、一般会計の予算の概要について申し上げましたが、町政運営の基本方針に基づき、町民のニーズに適切に対応した行政サービスを展開し、地域の活性化に努め「緑豊かで活力ある住みよいまち」実現のため積極的に取り組んでまいります。

以上で予算の概要の説明を終わります。

